

神戸市立医療センター西市民病院内科後期研修プログラム

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準1】

1) 本プログラムは、兵庫県神戸医療圏西部の中心的な急性期病院である神戸市立医療センター西市民病院を基幹施設として、兵庫県神戸市医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て兵庫県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として兵庫県全域を支える内科専門医の育成を行います。

2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準2】

1) 兵庫県神戸市医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。

2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。

3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。

4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

1) 本プログラムは、兵庫県神戸医療圏西部の中心的な急性期病院である神戸市立医療センター西市民病院（以下 西市民病院）を基幹施設として、兵庫県神戸市医療圏、近隣医療圏にある連携施設で内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、

必要に応じた可塑性のある地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。期間は基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年間の 3 年間になります。

（4 年間コースもあります）

2) 西市民病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院＜初診・入院～退院・通院＞まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。

3) 基幹施設である西市民病院は、兵庫県神戸医療圏西部の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

4) 基幹施設である西市民病院などでの 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます。

5) 西市民病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 2・3 年目の内 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

6) 基幹施設である西市民病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）2) 内科系救急医療の専門医 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。西市民病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして兵庫県神戸医療圏西部に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、

大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1) - 7) により、西市民病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 7 名とします。

- 1) 西市民病院内科後期研修医は 1 学年併せて 4 - 10 名の実績があります。
- 2) 剖検体数は 2023 年度 6 体、2024 年度 6 体です。

表 神戸市医療センター西市民病院内科診療科別診療実績

2024 年実績	入院患者実数 (人／年)	外来患者実数 (延人／年)
消化器内科	1870	22380
循環器内科	309	5049
糖尿病内分泌内科	237	13060
腎臓内科	410	10550
呼吸器内科	1425	16910
神経内科	73	3006
膠原病・リウマチ科	114	7361
血液腫瘍内科	0	1342
総合内科	425	3806
救急診療科	-	14178

3) 血液腫瘍内科、膠原病（リウマチ）領域の入院患者は少なめです。血液内科非腫瘍疾患は総合内科入院となっています。外来患者診療を含め、1 学年 7 名に対し十分な症例を経験可能です。

4) 9 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています。

5) 専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群、80 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。

6) 専攻医 2 年目以降に研修する連携施設には、高次機能・専門病院 3 施設、地域基幹病院 11 施設および地域医療密着型病院 3 施設、計 17 施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。

7) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群 120 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

1) 専門知識【整備基準4】[「内科研修カリキュラム項目表」参照]

専門知識の範囲(分野)は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」ならびに「救急」で構成されます。「内科研修カリキュラム項目表」に記載されているこれらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標(到達レベル)とします。

2) 専門技能【整備基準5】[「技術・技能評価手帳」参照]

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

1) 到達目標【整備基準8～10】(別表1「西市民病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)

主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全70疾患群を経験し200症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修(専攻医)年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修(専攻医)1年:

①症例:「研修手帳(疾患群項目表)」に定める70疾患群のうち、少なくとも20疾患群、40症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録します。

以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。

②専門研修修了に必要な病歴要約を10症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録します。

③技能:研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。

④態度:専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修(専攻医)2年:

①症例:「研修手帳(疾患群項目表)」に定める70疾患群のうち、通算で少なくとも45疾患群、80症例以上の経験をし、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録します。

②専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)への登録を終了します。

③技能:研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。

④態度:専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修(専攻医)1年次

に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3年：

- ①症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70疾患群を経験し、200症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120症例以上（外来症例は1割まで含むことができます）を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ②専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ③既に専門研修2年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボード（J-OSLER）による査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ④技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ⑤態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約29症例の受理と、少なくとも70疾患群中の56疾患群以上で計120症例以上の経験を必要とします。日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）における研修ログへの登録と指導医の評価と承認によって目標を達成します。

西市民病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を70疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記1）～5）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

①内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院＜初診・入院～退院・通院＞まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

②定期的（毎週1回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。

③専攻1・2年次に総合内科外来（初診を含む）と2・3年次に Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を各々少なくとも週1回、1年以上担当医として経験を積みます。

- ④夜間休日当直の救急外来及び平日時間外救急当番で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤夜間休日当直医として病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ①定期的（毎週1回程度）に開催する各診療科でのカンファレンス、抄読会
- ②定期的（毎週1回）に開催される救急カンファレンスにディレクター・講師として参加
- ③医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設2024年度実績12回）
- ※内科専攻医は各々年に2回以上受講します。
- ④CPC（基幹施設2024年度 実績10回）
- ⑤研修施設群合同カンファレンス（2025年度：年1～2回開催予定）
- ⑥地域参加型のカンファレンス（基幹施設：オープンカンファレンス2024年度実績27回）
- ⑦JMECC 受講（基幹施設：2024年度開催1回 医師25名参加）
- ※内科専攻医は必ず専門研修3年までに1回受講します。
- ⑧内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑨各種指導医講習会／JMECC 指導者講習会など

4) 自己学習【整備基準15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している、実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「研修カリキュラム項目表」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ①内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
- ②日本内科学会雑誌にある MCQ
- ③日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準41】

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ①専攻医は全70疾患群の経験と200症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低56疾患群以上120症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ②専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ③全29症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（J-OSLER）によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を

受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。

④専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。

⑤専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13、14】

西市民病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した（「西市民病院内科専門研修施設群」参照）。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である西市民病院臨床研修センターが把握し、定期的にグループウェアなどで専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。西市民病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても

①患者から学ぶという姿勢を基本とする。

②科学的根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM；evidence based medicine）

③最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）

④診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。

⑤症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、

①初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。

②後輩専攻医の指導を行う。

③メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

西市民病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

①内科系の学術集会や企画に年2回以上参加します（必須）

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。

②経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。

③臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。

④内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。内科専攻医は学会発表あるいは論文発表を筆頭者2件以上行います。

なお、専攻医が社会人大学院などを希望する場合でも、西市民病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

西市民病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記 1) ～ 10) について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である西市民病院臨床研修センターが把握し、定期的に FaceBook、E-mail など専攻医に周知し出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ①患者とのコミュニケーション能力
- ②患者中心の医療の実践
- ③患者から学ぶ姿勢
- ④自己省察の姿勢
- ⑤医の倫理への配慮
- ⑥医療安全への配慮
- ⑦公益に資する医師としての責務に対する自律性(プロフェッショナルリズム)
- ⑧地域医療保健活動への参画
- ⑨他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩後輩医師への指導

※教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11、28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。市民病院内科専門研修施設群研修施設は兵庫県神戸医療圏西部及び近隣医療圏の医療機関から構成されています。西市民病院は、兵庫県神戸医療圏西部の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である京都大学附属病院、神戸大学附属病院、兵庫医科大学病院、地域基幹病院である神戸市立医療センター中央市民病院、天理よろず相談所病院、和歌山医療センター、西神戸医療センター、神戸医療センター、明石医療センター、神鋼記念病院、神戸赤十字病院、大阪府済生会中津病院、はりま姫路総合医療センター、近畿中央呼吸器センター、加古川中央市民病院、北播磨総合医療センターおよび地域医療密着型病院である県立丹波医療センター、赤穂市民病院、西脇市立西脇病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では西市民病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

西市民病院内科専門研修施設群は、兵庫県神戸医療圏西部、近隣医療圏および兵庫県内の医療機関と近畿医療圏の医療施設から構成しています。最も距離が離れている天理よろず相談所病院は西市民病院から電車を利用して 120 分程度の移動時間であり、移動や連携

に支障をきたす可能性は低いです。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準28、29】

西市民病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として入院から退院＜初診・入院～退院・通院＞まで可能な範囲で経時的に診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。西市民病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修(モデル)【整備基準16】

基幹施設である西市民病院内科で、専門研修（専攻医）1年目に1年間の専門研修を行います。専攻医1年目の12月に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に専門研修（専攻医）2年目以降の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）2・3年目のうち1年間以上、連携施設、特別連携施設で研修をします。

なお研修達成度によってはSubspecialty研修も積極的に行います（個々人により異なります）。

総合内科志向

- 1) 研修開始時 総合内科・神経内科・膠原病リウマチ科6ヶ月
- 2) その後、2年終了まで腎臓内科／循環器内科／呼吸器内科／消化器内科／糖尿内分泌内科／選択期間を各々3ヶ月ずつローテーション
- 3) 2年間は週1回総合内科（初診）外来を担当と週1回時間内救急当番を担当
- 4) 以上の期間で症例レポート提出可能 経験症例8割を達成
- 5) 2もしくは3年次に9ヶ月大学・地域中核病院 3ヶ月地域医療施設研修とする

研修ローテーション例・総合内科志向コース

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 年目	総合内科・脳神経内科						腎臓内科			循環器内科		
	総合内科・初診外来週 1 回 1 コマ 時間内救急担当週 1 回半日											
	JMECC を受講											
2 年目	呼吸器内科			消化器内科			糖尿病内分泌内科			選択科		
	総合内科・初診外来週 1 回 1 コマ 時間内救急担当週 1 回半日											
	病歴提出準備											
3 年目	連携施設 2 ～ 3 箇所・大学/地域中核施設と地域密着型施設を含む											
	病歴提出											
安全管理セミナー・感染症セミナーは各 2 回/年以上受講												
通年 CPC の参加												

Subspecialty 志向（ローテーションあり）

- 1) 研修開始時 将来志向科4ヶ月

- 2) その後、1年終了まで主科以外の腎臓内科／循環器内科／呼吸器内科／消化器内科／糖尿内分泌内科を各々2ヶ月ずつローテーション
- 3) 研修を通じて週1回時間内救急当番を担当して、そこから入院となった症例で総合内科（神経・血液・感染症・免疫疾患を含む）も担当する
- 4) 2年次は9～12ヶ月大学・地域中核病院もしくは3ヶ月地域医療施設研修とする
- 5) 3年次はカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

研修ローテーション例・Subspecialty 志向コース

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 年目	志望領域科（消化器科の場合）				腎臓内科		呼吸器内科		循環器内科		糖尿内分 泌内 科	
	総合内科初診外来週 1 回 1 コマ 時間内救急担当週 1 回半日											
	JMECC を受講											
2 年目	連携施設 2 ～ 3 箇所・大学/地域中核施設と地域密着型施設を含む											
	病歴提出準備											
3 年目	必要領域の研修＋志望科（消化器科の場合）専門研修開始											
	病歴提出											
	志望領域科初診外来週 1 回 1 コマ 時間内救急担当週 1 回半日											
安全管理セミナー・感染症セミナーは各 2 回/年以上受講												
通年 CPC の参加												

Subspecialty 志向コース（ローテーションなし 連動研修）

- 1) 研修開始時 将来志向科4ヶ月
- 2) その後、研修目標を達成するまで Subspecialty 領域に拘泥せず、内科（腎臓内科／循環器内科／呼吸器内科／消化器内科／糖尿内分泌内科）として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します
- 3) 研修を通じて週1回時間内救急当番を担当し、そこから入院となった症例で総合内科（神経・血液・感染症・免疫疾患を含む）も担当します
- 4) 2年次は9～12ヶ月大学・地域中核病院もしくは3ヶ月地域医療施設研修とします
- 5) 1年次より積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。
- 6) 内科専門医資格、Subspecialty 領域専門医資格同時取得を目標として4年コースを選択可能です。

（例）

入院患者担当の目安（基幹施設：西市民病院での消化器科志向コースの一例）

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます

専攻医1人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で5～15名程度を受持ちます。感染症、血液、免疫疾患、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

＊１年目の８月に循環器領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。９月には退院していない循環器領域の患者とともに糖尿内分泌領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたりますこれを繰り返して内科領域の患者を分け隔てなく、主担当医として診療します。

	専攻医１年目	専攻医２年目以降
４月	消化器	循環器
５月	消化器	糖尿内分泌
６月	消化器	呼吸器
７月	消化器	腎臓
８月	循環器	循環器
９月	糖尿内分泌	糖尿内分泌
１０月	呼吸器	呼吸器
１１月	腎臓	腎臓
１２月	循環器	循環器
１月	糖尿内分泌	糖尿内分泌
２月	呼吸器	呼吸器
３月	腎臓	腎臓

１２．専攻医の評価時期と方法【整備基準 １７、１９－２２】

（１）西市民病院臨床研修センターの役割

- ①西市民病院内科専門研修管理委員会の事務局を設置します。
- ②市民病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）の研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ③３か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ④６か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ⑤６か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ⑥年に複数回（８月と２月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、１か月以内に担当指導医によって専攻医に形式的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ⑦臨床研修センターは、メディカルスタッフによる３６０度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（８月と２月、必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、薬剤師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、MSW、事務員などから接点の多い職員５人を指名し評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して５名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します（他職種はシステムにアクセス

しません)。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム

(J-OSLER) を通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行います。

⑧日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します

（２）専攻医と担当指導医の役割

①専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が西市民病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。

②専攻医は web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。

③専攻医は、1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、40 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、80 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、120 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。

④担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。

⑤担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。

⑥専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時までには 20 症例の病歴要約を順次作成し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要があります。専攻医は内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

（３）評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに西市民病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

（４）修了判定基準【整備基準 53】

1) 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容を評価し以下 i) ～ vi) の修了を確認します。

i) 主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済み

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト） iii)

所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv) JMECC 受講

v) プログラムで定める講習会受講

vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価 (内科専門研修評価) と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

2) 西市民内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に西市民病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画 (FD) の実施記録」は日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用います。なお「西市民病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】と「西市民病院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34、35、37～39】

1) 西市民病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者、プログラム管理者、(ともに総合内科専門医かつ指導医)、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者 (各内科領域部長) および連携施設担当委員で構成されます。またオブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます (西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会参照)。西市民病院内科専門研修管理委員会の事務局を西市民病院臨床研修センターにおきます。

(「西市民病院内科専門研修管理委員会」参照)

ii) 西市民病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名 (指導医) は、基幹施設との連携のもと活動するとともに専攻医に関する情報を定期的に共有するために毎年 1 回開催する西市民病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに毎年 4 月 30 日までに西市民病院内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

①前年度の診療実績

a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1 か月あたり内科外来患者数、e) 1 か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

②専門研修指導医数および専攻医数

a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数／総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数

③前年度の学術活動

a) 学会発表、b) 論文表

④施設状況

a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催

⑤Subspecialty 領域の専門医数 日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医 (内科) 数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。指導医は厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を必須とします。

指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）基幹施設である西市民病院の就業環境及び連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき就業します（「西市民病院内科専門研修施設群」参照）

基幹施設である西市民病院の整備状況：

- ①研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ②地方独立行政法人神戸市立病院機構任期付正規職員として労務環境が保障されています
- ③メンタルストレスに適切に対処するため、臨床心理士を中心とした心理カウンセラー等の専門スタッフに相談ができる窓口を設置しています。
- ④ハラスメント委員会が機構内に整備されており、ハラスメントに関する相談・被害を申し出ることができる窓口を設置しています。
- ⑤女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ⑥利用可能な院外保育所、病児保育室があります。

専門研修施設群の各研修施設の状況については「西市民病院内科専門施設群」を参照

また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など労働条件についての内容が含まれ適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準48～51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、西市民病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ①即時改善を要する事項
- ②年度内に改善を要する事項
- ③数年をかけて改善を要する事項
- ④内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・担当指導医、施設の内科研修委員会、西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、西市民病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して西市民病院内科専門研修プログラムを評価します。

- ・担当指導医、各施設の内科研修委員会、西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

西市民病院臨床研修センターと西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会は、西市民病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に必要に応じて西市民病院内科専門研修プログラムの改良を行います。西市民病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、毎年5月から website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、随時その年の12月28日まで間に西市民病院臨床研修センターの website の西市民病院医師募集要項（西市民病院内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い、随時開催の西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。定員を満たした時点で採用を終了します。

（問い合わせ先）西市民病院臨床研修センター

E-mail : w_nishi_somuka@kcho.jp

HP : <http://www.nishi.kcho.jp>

西市民病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、それ時点までの西市民病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから西市民病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から西市民病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了

し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに西市民病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が4ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

地方独立行政法人神戸市民病院機構職員業務規定に定める項目により職員の資格を失った場合はその時点で研修は中断となります。

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。西市民病院内科専門研修施設群研修施設は兵庫県および近畿の医療機関から構成されています。

西市民病院は、兵庫県神戸医療圏西部の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である京都大学附属病院、神戸大学附属病院、兵庫医科大学病院、地域基幹病院である神戸市立医療センター中央市民病院、天理よろず相談所病院、和歌山医療センター、西神戸医療センター、神戸医療センター、明石医療センター、神鋼記念病院、神戸赤十字病院、大阪府済生会中津病院、県立はりま姫路総合医療センター、近畿中央呼吸器センター、加古川中央市民病院、北播磨総合医療センターおよび地域医療密着型病院である県立丹波医療センター、赤穂市民病院、西脇市立西脇病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、西市民病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・専攻医1年目の終わりに専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。

- ・専攻医2・3年目の1年間，連携施設で研修をします。

なお、研修達成度によってはSubspecialty研修も可能です（個々人により異なります）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

兵庫県神戸医療圏と近隣医療圏にある施設から構成しています。最も距離が離れている天理よろず相談所病院は奈良県にあるが、西市民病院から電車を利用して、120分程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

西市民病院内科専門研修施設群研修施設

表1 各内科専門研修施設の内科13領域の研修の可能性

	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
西市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京都大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神戸大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
兵庫医科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中央市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天理よろず相談所病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西神戸医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
県立丹波医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和歌山医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西脇市立西脇病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神戸医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明石医療センター	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○
済生会中津病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
はりま姫路総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神鋼記念病院	○	○	○	△	○	△	○	○	○	△	○	△	○
神戸赤十字病院	△	○	○	△	○	△	○	△	○	△	△	△	○
近畿中央呼吸器センター	×	×	×	×	×	×	○	×	×	△	△	△	×
加古川中央市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北播磨総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

各研修施設での内科13領域における診療経験の研修可能性を3段階（○ △ ×）に評価しました。＜○：研修できる、△：時に経験できる、×：ほとんど経験できない＞

神戸市立医療センター西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会
(令和7年4月現在)

西市民病院

西尾智尋 (プログラム統括責任者、委員長、総合内科分野責任者)

渡邊周平 (プログラム管理者、腎臓分野責任者)

稲田浩司 (事務局代表、臨床研修センター事務担当)

清水孝洋 (消化器分野責任者)

富岡洋海 (呼吸器分野責任者、事務局代表)

平沼永敏 (循環器分野責任者)

中村武寛 (代謝・内分泌分野責任者)

菅生教文 (神経分野責任者)

連携施設担当委員

京都大学附属病院

福田 晃久

神戸大学附属病院

菅原 健二

兵庫医科大学病院

木島 貴志

神戸市立医療センター中央市民病院

古川 裕

天理よろず相談所病院

羽白 高

西神戸医療センター

永澤 浩志

赤穂市民病院

大橋 佳隆

県立丹波医療センター

河崎 悟

西脇市立西脇病院

宮田 恵吉

神戸医療センター

三輪 陽一

明石医療センター

米倉 由利子

大阪府済生会中津病院

上田 哲也

和歌山医療センター

豊福 守

兵庫県立はりま姫路総合医療センター

大内 佐智子

神鋼記念病院

塩 せいじ

神戸赤十字病院

川島 邦博

近畿中央呼吸器センター

滝本 宣之

加古川中央市民病院

西澤 昭彦

北播磨総合医療センター

安友 佳朗

オブザーバー

内科専攻医代表 1

神戸市立医療センター西市民病院内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1) 高い倫理観を持ち、(2) 最新の標準的医療を実践し、
(3) 安全な医療を心がけ、(4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

①地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）

②内科系救急医療の専門医

③病院での総合内科（Generality）の専門医

④総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

西市民病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして兵庫県神戸医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。西市民病院内科専門研修プログラム終了後には、西市民病院内科専門分野で専門医資格を得るべく継続的に研修可能です。さらに市民病院内科施設群専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2) 専門研修の期間

基幹施設である西市民病院内科で、専門研修（専攻医）1年目に1年間の専門研修を行います。専攻医1年目の12月に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に専門研修（専攻医）2年目以降の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）2・3年目のうち1年間以上、連携施設、特別連携施設で研修をします。

なお研修達成度によっては Subspecialty 研修も積極的に行います（個々人により異なります）。

総合内科志向コース

1) 研修開始時 総合内科・神経内科・膠原病リウマチ科6ヶ月

2) その後、2年終了まで腎臓内科／循環器内科／呼吸器内科／消化器内科／糖尿内分泌内科／選択期間を各々3ヶ月ずつローテーション

3) 2年間は週1回総合内科（初診）外来を担当と週1回時間内救急当番を担当（9疾患群）

4) 以上の期間で症例レポート提出可能経験症例8割を達成

5) 2もしくは3年次に9ヶ月大学・地域中核病院3ヶ月地域医療施設研修とする

Subspecialty 志向コース（ローテーションあり）

- 1) 研修開始時 将来志向科 4 ヶ月
- 2) その後、1 年終了まで主科以外の腎臓内科／循環器内科／呼吸器内科／消化器内科／糖尿内分泌内科を 2 ヶ月ずつローテーション
- 3) 研修を通じて週 1 回時間内救急当番を担当し、そこから入院となった症例で総合内科（神経・血液・感染症・免疫疾患を含む）も担当する
- 4) 2 年次は 9 ～ 12 ヶ月大学・地域中核病院もしくは 3 ヶ月地域医療施設研修とする
- 5) 3 年次はカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

Subspecialty 志向コース（ローテーションなし 連動研修）

- 1) 研修開始時 将来志向科 4 ヶ月
- 2) その後、研修目標を達成するまで Subspecialty 領域に拘泥せず、内科（腎臓内科／循環器内科／呼吸器内科／消化器内科／糖尿内分泌内科）として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します
- 3) 研修を通じて週 1 回時間内救急当番を担当し、そこから入院となった症例で総合内科（神経・血液・感染症・免疫疾患を含む）も担当する
- 4) 2 年次は 9 ～ 12 ヶ月大学・地域中核病院もしくは 3 ヶ月地域医療施設研修とする
- 5) 1 年次より積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。
- 6) 内科専門医資格、Subspecialty 領域専門医資格同時取得を目標として 4 年コースを選択可能です

（例）

入院患者担当の目安（基幹施設：西市民病院での消化器科志向コースの一例）

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 5 ～ 15 名程度を受持ちます。感染症、血液、免疫疾患、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

	専攻医 1 年目	専攻医 2 年目以降
4 月	消化器	循環器
5 月	消化器	糖尿内分泌
6 月	消化器	呼吸器
7 月	消化器	腎臓
8 月	循環器	循環器
9 月	糖尿内分泌	糖尿内分泌
10 月	呼吸器	呼吸器
11 月	腎臓	腎臓
12 月	循環器	循環器
1 月	糖尿内分泌	糖尿内分泌
2 月	呼吸器	呼吸器
3 月	腎臓	腎臓

＊１年目の８月に循環器領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。９月には退院していない循環器領域の患者とともに糖尿内分泌領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。これを繰り返して内科領域の患者を分け隔てなく、主担当医として診療します。

３）研修施設群の各施設名（「西市民病院研修施設群」参照）

基幹施設：神戸市立医療センター西市民病院

連携施設：京都大学附属病院

神戸大学附属病院

兵庫医科大学病院

神戸市立医療センター中央市民病院

天理よろず相談所病院

西神戸医療センター

赤穂市民病院

西脇市立西脇病院

神戸医療センター

明石医療センター

県立丹波医療センター

大阪府済生会中津病院

和歌山医療センター

兵庫県立はりま姫路総合医療センター

神鋼記念病院

神戸赤十字病院

近畿中央呼吸器センター

加古川中央市民病院

北播磨総合医療センター

４）プログラムに関わる委員会と委員・および指導医名

西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名（「西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

指導医師

西尾智尋（プログラム統括責任者、委員長、総合内科分野責任者）

渡邊周平（プログラム管理者、腎臓分野責任者）

清水孝洋（消化器分野責任者）

富岡洋海（呼吸器分野責任者）

平沼永敏（循環器分野責任者）

中村武寛（代謝・内分泌分野責任者）

菅生教文（神経分野責任者）

５）各施設での研修内容と期間

専攻医１年目の終わりに専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる３６０度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）２・３年目の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）２・３年目の１年間、連携施設で研修をします。

６）本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である西市民病院の疾患群別診療実績を以下の表に示します。西市民病院は地域

基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療しています。

2024年実績	入院患者実数 (人／年)	外来患者実数 (延人／年)
消化器内科	1870	22380
循環器内科	309	5049
糖尿病内分泌内科	237	13060
腎臓内科	410	10550
呼吸器内科	1425	16910
神経内科	73	3006
膠原病・リウマチ科	114	7361
血液腫瘍内科	0	1342
総合内科	425	3806
救急診療科	-	14178

※内分泌、血液、アレルギー、膠原病（リウマチ）領域の入院患者は少なめです。
血液内科非腫瘍疾患は総合内科入院です。外来患者診療を含め、1学年7名に対し十分な症例を経験可能です。

※剖検体数は2023年度6体、2024年度6体です。

※9領域の専門医が少なくとも1名以上在籍しています。

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：西市民病院での一例）

各科ローテーション中に入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。

専攻医1人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で5～15名受持ちます。総合内科（血液・感染症・免疫疾患を含む）分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

8) 自己評価と指導医評価ならびに360度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年8月と2月とに自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつく

9) プログラム修了の基準

①日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下の i）～vi）の修了要件を満たすこと。

i）主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70疾患群を経験し、計200症例以上（外症例は20症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120症例以上の症例（外来症例は登録症例の1割まで含むことができます）を経験し登録済みです。（別表1「西市民病院 疾患群 症例 病歴 要約 到達目標」参照）。

ii）病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されています。

iii）学会発表あるいは論文発表を筆頭者で2件以上あります。

iv）JMECC 受講歴が1回あります。

v）医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に2回以上受講歴があります。

vi）日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。

②当該専攻医が上記修了要件を充足していることを西市民病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約1か月前に西市民病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長することがあります。

10) 専門医申請にむけての手順

①必要な書類

i）日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書 ii）履歴書

iii）西市民病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

②提出方法

内科専門医資格を申請する年度の5月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③内科専門医試験 内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う（「神戸市立医療センター西市民病院研修施設群」参照）。

12) プログラムの特色

①本プログラムは、兵庫県神戸医療圏西部の中心的な急性期病院である西市民病院を基幹施設として、兵庫県神戸医療圏、近隣医療圏および近畿圏にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。

研修期間は基幹施設2年間＋連携施設1年間の3年間および基幹施設3年＋連携施設1年の4年間（連動研修）のコースがあります。

②西市民病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。

③基幹施設である西市民病院は、兵庫県神戸医療圏西部の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

④基幹施設である西市民病院での2年間（専攻医2年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、80症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録できます。そして専攻医2年修了時点で指導医による形成的な指導を通じて内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます。

⑤西市民病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために専門研修2・3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって内科専門医に求められる役割を実践します。

⑥基幹施設である西市民病院での2年間と専門研修施設群での1年間（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群、200症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします。少なくとも通算で56疾患群、120症例以上を主担当医として経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録します。

1 3) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

①カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために総合内科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。

②カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

1 4) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年8月と2月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき西市民病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

1 5) 研修施設群内で何らかの問題が発生し施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

1 6) その他

特になし。

神戸市立医療センター西市民病院内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割
① 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が西市民病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。

② 担当指導医は、専攻医が web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。

③ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。

④ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう主担当医の割り振りを調整します。

⑤ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。

⑥ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時までに合計 20 症例の病歴要約を作成することを促進し内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し形成的な指導を行います。

2) 専門研修の目標

① 年次到達目標は別表 1 「神戸市立医療センター西市民病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」に示すとおりです。

② 担当指導医は、臨床研修センター（仮称）と協働して 3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

③ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

④ 担当指導医は臨床研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。

3) 専門研修の評価

① 担当指導医は臨床研修センターと協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2 回目以降は以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

② 担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行います。

③ 研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし担当指導医が承認を行います。

④ 主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) 日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)の利用方法

- ①専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ②担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる360度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- ③専攻医が作成し担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全29症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ④専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード(J-OSLER)によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- ⑤専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ⑥担当指導医は日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて研修内容の評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、西市民病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて臨時(毎年8月と2月とに予定の他に)で、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)を行い、その結果を基に西市民病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

西市民病院給与規定によります。

8) FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修(FD)の実施記録として日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用います。

9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用

内科専攻医の指導にあたり指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し形成的に指導します。

10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

11) その他

特になし。

内科専門研修 修了要件（「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」）一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ（高齢者）		1	
	総合内科Ⅲ（腫瘍）		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
外科紹介症例		2以上	—	2
剖検症例		1以上	—	1
合計※5		120以上 (外来は最大12)	56疾患群 (任意選択を含む)	29症例 (外来は最大7)

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいただきたい。

	症例	疾患群	病歴要約
目標（研修終了時）	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時目安	80	45	20
専攻医1年修了時目安	40	20	10

2. 疾患群：修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。
3. 病歴要約：病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。
4. 各領域について
 - ① 総合内科：病歴要約は「総合内科Ⅰ（一般）」、「総合内科Ⅱ（高齢者）」、「総合内科（腫瘍）」の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。
 - ② 消化器：疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
 - ③ 内分泌と代謝：それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例）「内分泌」2例＋「代謝」1例、「内分泌」1例＋「代謝」2例
5. 臨床研修時の症例について：例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限とし、病歴要約への適用については最大14症例を上限とする。

内科研修プログラム週間スケジュール例

総合内科

	月	火	水	木	金	土・日
朝	受け持ち患者病状把握					週末日当直（月 1～2回程度）
		文献カンファレンス	初期研修医指導・心電図	初期研修医指導胸部単純写真		
午前		総合内科・初診外来（週1回）		時間内救急担当（週1回）		
	病棟業務（初期研修医の指導を含む）					
午後	病棟業務					
		入院患者カンファレンス	ICT ラウンド			
				外来患者カンファレンス		
夕方		内科合同カンファレンス CPC（月1回程度）	救急カンファレンス・初期研修医指導		週末カンファレンス	
当直（月2～3回程度）						

